

2010 年 7 月 29 日
株式会社みずほコーポレート銀行

中国本土以外での人民元建て融資の実行について

株式会社みずほコーポレート銀行(頭取:佐藤康博)香港支店は、7 月 28 日に中国本土以外では当行として初となる人民元建て融資(100 万人民元)を丸紅香港華南会社(丸紅株式会社の香港現地法人、以下「同社」という)に実行しました。

今般の人民元建て融資は、7 月 19 日に中国人民銀行と香港金融管理局との間で合意した香港における人民元取り扱い業務の拡大措置を受けたもので、同社は、今後の中国本土との人民元決済の拡大を視野に、香港での人民元調達を通じて、人民元決済による為替リスクのヘッジや調達・運用通貨の多様化を図っていく予定です。

当行では、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司を通じた人民元建て取引に係る各種サービスに加え、香港における人民元建て金融サービスの拡充により、お取引先の人民元調達、運用、決済ニーズを全力でサポートしていきます。

人民元の国際化に向けた動きが加速する中、当行は「人民元オフショアセンター」としての香港において、日系・非日系企業を問わず、人民元建て金融サービスを拡大・強化していきます。

以上